令和3年度 第799回 農業委員会総会議事録

三島市農業委員会

第799回 三島市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年3月10日(木)午後3時~午後5時

2. 開催場所 三島市総合防災センター1階 防災研修室

3. 出席委員 農業委員 : 13 名

農地利用最適化推進委員 : 9 名

会長 1番 廣瀬 和正

農業委員

2番 髙橋 徹司 4番 山田 貴臣 5番 梶 公彦 佐藤 操 瀬川 稔 6番 7番 8番 髙橋 博幸 9番 望月 正己 10番 山田 隆志 山本 一喜 11 番 三浦 正康 13番 神山 衞憲 市川 保 12番 14 番

農地利用最適化推進委員

 15番
 三枝
 登志夫
 16番
 遠藤
 康之
 17番
 栗原
 一雄

 18番
 佐藤
 廣美
 19番
 鈴木
 和彦
 20番
 細井
 信

 21番
 渡邉
 毅
 23番
 新井
 寿
 25番
 久保田
 信幸

4. 欠席委員

農業委員 3番 細井 憲子

農地利用最適化推進委員 22番 今井 洋平 24番 伊東 忠彦

5. 議事日程 第1号議案 農地法第18条による解約通知について

第2号議案 農地法第3条許可について

第3号議案 農地法第5条届出について

第4号議案 農地中間管理事業による農地利用集積兼配分計画の

報告について

第5号議案 その他

6. 農業委員会事務局職員

三島市農業委員会事務局長 渡辺 博信、主査 森田 将之、主事 八木 啓志

7. 会議の概要

【事務局長】定刻になりましたので、これより三島市農業委員会総会を開始したいと思います。 それでは、はじめに会長のご挨拶をいただきたいと思います。

(会長挨拶)

【事務局長】ありがとうございました。それでは、総会の開会の宣告に入ります。農業委員会総会会議規則第六条第一項により、総会の開会は、会長が宣告することとなっております。会長、よろしくお願いします。

【会長】これより、第799回 三島市農業委員会総会を開催します。

【事務局長】次に、委員の出欠の報告に移ります。『農業委員会等に関する法律』第二十一条第三項の規定より、総会が成立するためには、農業委員の定数の過半数の出席が必要となっております。本日の出席者は、農業委員が、13名、欠席委員は、1名、農地利用最適化推進委員が9名、欠席委員は、2名です。

【会長】只今事務局より、出欠の報告がありました。本日の出席委員は農業委員14名中13名の出席であり、定数の過半数に達しているため、本会議は成立いたしました。それでは、まず議事に先立ちまして、本会の議事録署名人に、14番 市川 保 委員、3番 山田 貴臣 委員を指名いたしますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

【会長】それでは、議題に入ります。第1号議案、農地法第18条による解約通知について、 事務局より報告願います。

(第1号議案、事務局報告)

【会長】説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

【会長】「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。続きまして、第2号議案、農地法第3条許可について、三浦 正康 委員より併せて説明願います。

(第2号議案 案件1番、三浦 正康委員説明)

【会長】説明が終わりましたので、事務局より説明させます。

【事務局】議案第2号、農地法第3条許可、案件1番について、事務局より説明します。譲受人は、台崎などで耕作を営む農業従事者で、隣地を所有し耕作していることから、売買により所有権移転するため申請に至りました。譲受人は、55年程度の農業の経験があり、トラクター1台を所有しており、機械、労働力、技術の要素から農地を効率的に利用できると判断しました。世帯での働き手は、本人が300日従事しているため、問題ありません。譲受人の経営面積は、権利取得後、18,424㎡となり、下限面積3,000㎡を超えているため、要件を満たしております。今後は、譲受人が畑として使用するため、周辺農地へ影響を及ぼすおそれは極めて低いと思われます。また、農薬の使用については、地域の防除基準に従うとのことです。以上のことから、当該申請は許可相当であると判断しました。ご審議のほどよろしくお願い致します。

【会長】説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

【会長】「異議無し」と認め、本案件を許可といたします。続きまして、第3号議案、農地法第 5条届出について、事務局より説明願います。

(第3号議案、事務局報告)

【会長】説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

【会長】「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。続きまして、第4号議案、農地中間 管理事業による農地利用集積配分計画の報告について、事務局より説明願います。

(第4号議案、事務局報告)

【会長】説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

【会長】「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。続きまして、第5号議案、その他について、事務局より報告させます。

(第5号議案、事務局報告)

【会長】報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

【会長】「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。

以上、本日予定されていた議案は全て終了いたしました。 これにて、第799回 三島市農業委員会総会 を閉会といたします。